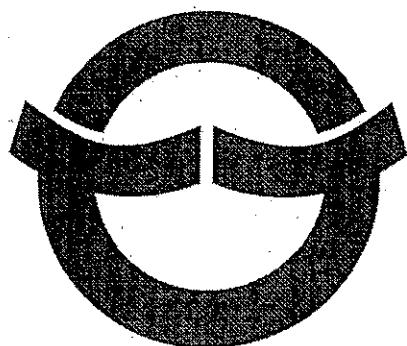


平成27年度

日の出町教育委員会の権限に属する事務の
管理及び執行の状況の点検及び評価報告書



平成28年6月
日の出町教育委員会

目 次

第 1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について	1
第 2 日の出町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について	1
第 3 日の出町教育委員会の平成27年度の主な活動概要	2
第 4 日の出町教育委員会の教育目標	3
第 5 日の出町教育委員会の基本方針及び基本方針に基づく主要施策	3
1 日の出町教育委員会の基本方針	3
2 日の出町教育委員会の基本方針に基づく主要施策	4
第 6 平成27年度　日の出町教育推進計画	7
I 計画の性格	8
1 目的	
2 基本的考え方	
3 目標期間	
II 施策の体系	8
III 主要施策	9
[学校教育]	
1 教育活動の充実	9
2 教育環境の整備充実	11
3 開かれた学校づくり	11
[文化スポーツ課]	
1 生涯学習・文化・スポーツの推進	12
2 地域の教育力の向上	13
[学校給食センター]	
1 学校給食の充実	14
IV 事業実施一覧	15
第 7 点検評価に関する有識者からの意見	33
日の出町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要領	39

第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」第26条の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」の規定に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられている。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされている。

この法律に基づき、日の出町教育委員会は、平成27年度の日の出町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、報告書を作成し、日の出町議会へ提出する。

第2 日の出町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について

1 点検及び評価の目的

- (1) 日の出町教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、町民への説明責任を果たし、町民に信頼される教育行政を推進する。

2 点検及び評価の対象

「平成27年度日の出町教育推進計画」

3 点検及び評価の実施方法

- (1) 点検及び評価は、「平成27年度日の出町教育推進計画」に掲げる事務・事業の進捗状況を総括するとともに、成果や課題、今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- (2) 事務・事業の進捗状況等を取りまとめ、有識者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行う。
- (3) 教育に関し学識経験を有する者の知見を図るため、「点検・評価に関する有識者会議」を置く。
- (4) 教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を日の出町議会へ提出し、公表する。

第3 日の出町教育委員会の平成27年度の主な活動概要

日の出町教育委員会は、旧法により、町長が議会の同意を得て任命した5名の委員で組織された合議制の執行機関として、その権限に属する教育に関する事務を管理し施行していたが、平成27年12月1日、改正法による、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、教育長が議会の同意により任命され教育委員会を代表する組織に改められた。

当教育委員会では、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、町長との連携強化を図り、主要施策の推進を実施した。

さらに、日の出町長の、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の展開を図るため、総合教育会議が開催され協議を行うなど、教育目標実現に向けた取組も行われた。

教育委員会の会議は、原則として毎月1回定例会を開催し、平成27年度は定例会を11回、臨時会2回、委員協議会を11回開催し、議案37件、協議事項34件、報告事項148件について審議、協議を行った。

定例会以外の活動では、東京都施策連絡会や東京都市町村教育委員会連合会、西多摩郡町村教育委員会連絡協議会等の意見交換や研修会に参加し、今日的な教育課題について理解を深めるとともに、町立小中学校PTA連絡協議会との教育懇談会や町内小・中学校への学校訪問などを実施した。

学校訪問は、毎年度、前期と後期の年2回、小学校3校、中学校2校の全5校を訪問し、管理職からの教育活動報告や授業参観を通して学校の実情把握に努めるとともに、学習指導要領実施に伴う学校現場における成果や課題などに対する理解を深めている。また、後期には日の出町議会厚生文教常任委員会の委員の同席により、学校の状況を確認いただいた。

個別な教育課題への対応としては、日の出町が掲げ推進している「躍進ひので！ニュー5大作戦」の一つである「ひので A（安全）・A（安心）大作戦の展開」に基づき、児童・生徒の安全・安心を確保するための施策を推進した。

その他、委員会活動や今日的な教育施策等の広報については、年4回発行の広報誌「教育ひので」等を通して、広く町民への啓発に努めた。

引き続き、教育委員会は現場の実態を踏まえ、直面する教育課題には迅速かつ適正に対応するとともに、総合的な教育環境の整備、充実に努めてまいります。

第4 日の出町教育委員会の教育目標

日の出町教育委員会は、恵まれた自然環境の中で、豊かな人間性を培う町の基本構想の理念に基づき、人間尊重の精神を養い、広く国際社会において信頼と尊敬の得られる知・徳・体の調和した心豊かで、郷土を愛する日の出町民の育成をめざし、家庭教育・学校教育・社会教育の緊密な連携のもと、誰もが生涯を通じて主体的に学ぶことのできる生涯学習社会の実現を図り、もって、普遍的でしかも個性的な文化の創造と豊かな社会の構築を目指し、教育の推進を図る。

第5 日の出町教育委員会の基本方針及び基本方針に基づく主要施策

1. 日の出町教育委員会の基本方針

基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

すべての大人、子供たちが、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神を育むことが求められている。

そのために、人権教育及び心の教育を充実するとともに、権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進する。

基本方針2 「豊かな個性」と「創造力」の伸長

国際社会に生き社会の変化に主体的に対応して成長できるよう、子供たち一人一人の思考力、判断力、表現力などの資質・能力を育成することが求められる。

そのために、基礎的な学力の向上を図り、子供たちの個性と創造性を伸ばす教育を重視するとともに、国際社会に生きる日本人を育成する教育を推進する。

基本方針3 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興

町民が生涯を通じ、自由に学習機会を選択し、学ぶことができるとともに、文化・スポーツ・レクリエーション活動に親しむよう、文化施設や体育施設を整備し、町民の活動機会を充実する。

基本方針4 「町民の教育参加」と「学校経営の改革」の推進

家庭・学校・地域の協働と広く町民の教育参加を進め、教育行政を展開することが求められる。

そのためには、東京都教育委員会との緊密な連携・協力のもとに、地域の特性を踏まえた広域的な視点に立つ教育行政を進めるとともに、町民に信頼される魅力ある学校づくりを目指した自律的な学校経営への改革を支援する。

2 日の出町教育委員会の基本方針に基づく主要施策

〔基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成〕

- (1) すべての町民が人権尊重の精神を培い、同和問題をはじめ人権問題への正しい理解と認識を深めることができるように、人権教育を推進する。
- (2) 子供たちが、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付けるとともに、社会貢献の精神を育むため、学校・家庭・地域と連携して体験活動を中心とした事業を推進する。
 - ① 町民の教育に対する関心を高め、教育について共に考える「東京都教育の日」を中心にして学校・家庭・地域の協働した取組を推進する。
 - ② 「道徳授業地区公開講座」など道徳教育の充実を図り、学校・家庭・地域が一体となって、子供たちの豊かな心の育成を推進する。
 - ③ 自然体験、文化活動などにより、親子がふれあい、子供たちが豊かな人間性を身に付けるような事業を推進する。
- (3) 子供たちが、自他をいつくしみ生命を大切にするなど、人間性豊かで健やかに成長できるよう、学校・家庭・地域の連携のもとに、「心とからだの健康づくり」を推進する。
- (4) いじめ、不登校など児童・生徒の多様な課題に対応するため、学校・家庭・地域の連携のもとに、児童・生徒の健全育成を図る学校づくりを進めるとともに、学校における生活指導・教育相談機能の充実を図る。

日の出町立公立学校いじめ防止基本方針にのっとり「いじめは人間として絶対に許されない」という基本認識を徹底し、学校・家庭・地域と教育委員会が一体となっていじめの未然防止、早期発見・早期対応に取り組み、明るく心豊かな学校生活の実現に努める。

また、教育相談室においても関係機関と連携を強化して相談機能の充実を図る。

- (5) 教育の場で体罰を起こさせないための、教員研修を推進し、児童・生徒が豊かな人間関係の中で学校生活が送れるよう努める。
- (6) 非行防止のための生活指導の充実や、犯罪から身を守る教育（「セーフティ教室」）の実施等を通して、児童・生徒の規範意識や危機対応能力を育成する。
- (7) 体験的な子育てや、問題解決的な子育ての充実、課題選択や自己の生き方を考える概念の充実を図ることで、児童・生徒の自主性、社会性を育む。

〔基本方針2 「豊かな個性」と「創造力」の伸長〕

- (1) 一人一人の子供たちの「生きる力」を育成するという基本的な考え方立ち、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図るとともに、それぞれの教科等で身に付けた知識や技能を活用する学習活動を重視し、児童・生徒の「確かな学力」の育成を目指した教育を推進する。
- (2) 個に応じた多様な指導を行うために、習熟の程度に応じた少人数指導や研究

授業及びその後の協議会を通して、授業改善を推進する。

また、家庭と連携し学習習慣や生活習慣の確立を図る。

- (3) 授業時数の確保を図り、各教科等の指導計画に基づく着実な指導の推進を図る。
- (4) 「児童・生徒の学力向上を図るために調査」・「全国学力・学習状況調査」の結果に基づき「授業改善推進プラン」を作成・実施・検証・改善していくという授業改善のP D C Aサイクルを定着させることにより、児童・生徒の学力の定着と伸長を図る。
- (5) 特別な支援を必要としている児童・生徒が、個々の教育的ニーズに応じた指導が受けられるよう支援教育の充実を図る。
- (6) ICT（情報通信技術）の効果的な活用を通して、児童・生徒が情報を適切に活用する能力を育成するとともに、学習に対する興味・関心を高め、理解を深める教育活動を推進する。また、教師のICT活用指導力及び授業力の向上に努める。
- (7) 自分たちの街や伝統・文化について学ぶ機会の充実を図り、郷土や国に対する愛着や誇りをもち、多様な文化に対する理解を深め、国際社会で信頼される日本人を育てる教育を推進する。
- (8) 「日の出町子ども読書活動推進計画」に基づく諸施策を推進し、より良い読書環境の整備と児童・生徒が進んで読書する態度を育成する。
- (9) 子供に対する一貫性のある指導を行うため、小学校と中学校の学校間の連携を重視した教育を推進する。また、小学校への円滑な接続を図るため、幼稚園や保育園などと連携を深め、就学前体験事業等を支援する。
- (10) 生徒の勤労感・職業観や主体的に進路を選択する能力・態度を育むため、「中学生の職場体験」を推進し、キャリア教育の充実を図る。
- (11) 「食」に関する指導を推進し、正しい知識と望ましい食習慣の形成に努める。

〔基本方針3 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興〕

- (1) 体系的な事業展開と推進体制の整備に努め、「いつでも、どこでも、だれでも」楽しく学ぶことのできる生涯学習の振興を図る。
- (2) 町民の学習ニーズに対応して学習活動・交流の機会や情報提供の充実を図り、学校・家庭・地域の教育力を高め、町民が学習の成果を地域活動に生かすことができる生涯学習の仕組みづくりを推進する。
- (3) 日の出町の自然と歴史によって培われてきた、有形・無形の貴重な文化遺産の保護に努め、文化財の公開と活用を推進して学習機会の促進を図る。
- (4) 伝統文化などに親しむ機会を提供するとともに、町民の文化の創造、交流の場の充実を図る。
- (5) 町民の健康づくり・生きがいづくりを推進するため、文化・スポーツ施設の整備・学校施設の活用を図り、指導者及び社会教育団体の育成に努める。
- (6) 町村盟約を結んでいる新島村との交流を促進し、相互の歴史と文化に触れ、

自分たちの郷土に対する一層の理解を深め、住民協働による魅力あるまちづくりを推進する。」

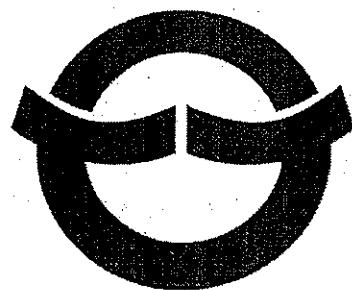
[基本方針4 「町民の教育参加」と「学校経営の改革」の推進]

- (1) 学校評議員をはじめ家庭・地域など学校関係者の評価結果を学校評価へ積極的に反映させ、学校運営の改善を助長し、開かれた学校づくりを推進する。
- (2) 学校、家庭、地域及び関係機関の連携のもとに次代を担う子供たちの健全育成に努める。
- (3) 組織的で、自律的な特色のある教育活動を推進する学校に対しては重点的な支援を行い、学校教育目標の具現化に向けた取組を支援する。また多様な教育課題に対応するため、教育課程の弾力的な運用について検討を図る。
- (4) 学校外の人材を積極的に活用して、学校の運営方法の改善を支援する。
- (5) 学校をはじめとする教育施設は町民の共有財産であるとの観点から、学校施設・機能の開放や一層の効果的な運営を推進する。
- (6) OJT(校内で行う職務を通じた育成)を活用した人材育成を推進するとともに、ライフステージに応じた教師力の向上を図り、組織的・機能的な学校経営をより一層推進し、教育体制の充実を図る。
- (7) 学校教育の改善に対する各校の自律的取組を進めるため、校長のリーダーシップの確立を図るとともに、主幹教諭及び主任教諭の配置による学校の組織的な課題対応力の向上を目指す。
- (8) 危機管理マニュアルの周知等の徹底と見直しを図り、様々な災害等に適切に対処できる態勢の維持に努めるとともに保護者や地域と連携を図り、安全・安心対策に万全を期し、児童・生徒の安全確保に努める。
- (9) 教員の資質向上・意識改革を図り、授業改善に生かすため、年間指導計画及び週ごとの指導計画の作成と点検、充実に努めるとともに、児童・生徒による授業評価の実施や校内研修の充実等を推進する。
- (10) 新学習指導要領の趣旨に基づいた指導の充実を図るため、校長・副校長が一層のリーダーシップを發揮し、教員の専門性を生かしながら学校として万全な態勢が整うよう支援に努める。

(平成27年3月18日 日の出町教育委員会 決定)

第6

平成27年度
日の出町教育推進計画



平成27年9月

日の出町教育委員会

平成27年度日の出町教育推進計画

I 計画の性格

1. 目的

本計画は、今日の教育を取り巻く様々な課題に対応するとともに、第四次目の出町長期総合計画・後期基本計画及び、日の出町教育委員会の教育目標・基本方針に基づく主要施策を総合的かつ体系的に展開し、効率的、効果的な教育行政の推進を図る指針とする。

また、取組の執行状況については、日の出町教育委員会の「点検・評価」実施要領に基づく点検と評価、公表を通して、教育行政の見直しや改善を図り、住民への説明責任と開かれた教育行政の推進に努める。

2. 基本的考え方

この計画は、日の出町長期総合計画や日の出町教育委員会の教育目標・基本方針並びに主要事業進行管理表等に基づく主要な施策を総合的、体系的に示すとともに、点検と評価の実施を踏まえ、可能な限り数値目標を設定し、目標や達成状況を明確にした客観的な指標とする。

なお、教育行政全般に亘る施策に基づく総合的な教育推進計画の策定を図っていくものとする。

3. 目標期間

目標の期間は単年度とし、「点検・評価」を踏まえた見直しと改善を通して、毎年度改訂を行うものとする。

II 施策の体系

〔学校教育課〕

1. 教育活動の充実

- ①人権尊重教育の充実
- ②基礎的・基本的な学力向上と授業改善
- ③体験活動の推進と生活指導・進路指導の充実
- ④教職員研修の充実と若手教員の育成
- ⑤支援教育の推進
- ⑥教育相談機能の充実

2. 教育環境の整備充実

- ①校舎の整備
- ②体育館・プール・校庭の整備
- ③安全・安心な学校づくり

3. 開かれた学校づくり

- ①学校・家庭・地域との連携

〔文化スポーツ課〕

- 1. 生涯学習・文化・スポーツの推進
 - ①生涯学習活動の推進
 - ②社会教育施設の整備促進
 - ③図書館サービスの推進
 - ④図書館利用率向上の推進
 - ⑤住民スポーツの推進
 - ⑥スポーツ施設の整備促進
 - ⑦スポーツ団体の育成と支援
 - ⑧町民の芸術文化活動の育成と支援
 - ⑨文化財の保護と公開活用の推進

- 2. 地域の教育力の向上
 - ①青少年健全育成事業の推進
 - ②放課後子ども教室の推進

〔学校給食センター〕

- 1. 学校給食の充実
 - ①安全・安心な給食の提供
 - ②食育の推進
 - ③学校給食センター施設・設備の整備改修

III 主要施策

〔学校教育課〕

1. 教育活動の充実

《現状と課題》

学校は、児童・生徒に対して「確かな学力」・「豊かな心」・「健やかな身体」の定着に基づく「生きる力」を育むため、特色ある教育課程の編成や指導法の工夫・改善など教育内容の充実を図る取り組みが強く求められている。

一方、核家族化や少子高齢化社会を背景とした家庭や地域の教育力低下が指摘されている。また、いじめ、学校不適応、非行等、児童・生徒の様々な問題行動が顕在化するなど、学校教育を取り巻く様々な課題に対し、学校は、家庭、地域社会と緊密な連携のもとで、児童・生徒の「生きる力」を育む施策の推進が喫緊の課題となっている。

《主な方策》

①人権尊重教育の充実

人権尊重の理念を正しく理解し、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、社会に貢献する精神を育むため、人権教育及び心の教育を推進する。

- 道徳授業地区公開講座の開催
- 道徳教育推進教師研修会の開催
- 人権教育研修会の開催

②基礎的・基本的な学力向上と授業改善

学習指導要領が示す基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図るとともに、授業改善や家庭との連携強化を図り個に応じた多様な指導の推進に努める。

- 授業改善推進プランの作成
- 漢字検定事業の推進
- ICT（情報通信技術）推進委員会によるICT機器の効果的な活用
- 理科教育設備の整備

③体験活動の推進と生活指導・進路指導の充実

様々な体験活動を通して豊かな心やたくましく生きる力を培うため、様々な体験的な活動を推進する。また、生活指導上の課題に関する共通理解を図り、学校における生活指導機能の充実と、自らの意思と責任において進路を選択する能力・態度の育成を図る。

- 児童生徒保護者補助金（修学旅行等）交付事業の推進
- 職場体験活動の推進
- 生活指導主任連絡会の開催
- 進学支度金貸付事業の推進

④教職員研修の充実と若手教員の育成

教員の資質・能力の向上を図るため、西多摩郡町村教育委員会合同の各種教員研修の組織的、計画的な推進と、西多摩郡の公立学校教育研究会の充実・支援に努める。

また、町独自でアドバイザーを雇用し、若手教員の育成に努める。

- 西多摩郡町村教育委員会の教職員研修事業の推進
- 西多摩郡公立小学校並びに中学校の教育研究会組織の充実
- 教員アドバイザー事業の推進

⑤支援教育の推進

支援を必要とする子どもたちが、個々の教育的ニーズに応じた指導が受けられるよう、支援教育の整備充実に努める。

- 支援教育運営委員会・就学相談委員会・支援教育コーディネータ連絡会の開催
- 就学支援事業の推進
- スーパーバイザー巡回相談事業の推進
- 副籍事業の充実
- 「通級指導学級」から「特別支援教室」への移行についての検討
- 支援教育支援員の配置についての検討

⑥教育相談機能の充実

不登校状態にある児童・生徒、発達障害等がある児童・生徒をはじめ学校への不適応がある児童・生徒やその保護者に対する教育相談機能を充実させるために、従来からの教育相談事業に加え、東京都スクールソーシャルワーカー活用事業も活かし、学校や関連機関と緊密な連携を図る。

また、不登校児童・生徒に対しては、学校と連携を図り適応支援グループによる

学習支援や社会自立への支援に努める。

- 教育相談体制の充実
- スクールソーシャルワーカー活用事業の推進
- 学校教育相談研修会の開催
- 自立支援事業の推進

2. 教育環境の整備充実

《現状と課題》

学校施設は、いずれも築後 20 年以上が経過し、老朽化も著しく、早急な対応が迫られている。

当該学校施設整備については、緊急性・必要性などに応じた計画的な整備・改修を図るものとする。

《主な施策》

①校舎の整備

将来の人口推計等を踏まえ、老朽化等による学校施設の計画的な整備を推進し、良好な学習環境の確保を図る。

- 消防設備修繕工事
- 校舎屋根改修工事（平井中第二期）

②体育館・プール・校庭の整備

体育の授業や学校行事等に支障を及ぼさないよう計画的な改修整備に努める。

- 屋内運動場非構造部材耐震化工事

③安全・安心な学校づくり

児童・生徒の安全指導を徹底するとともに、校内の安全管理体制を整え、保護者・地域・関係機関と連携を図り、学校の内外における安全確保の確立に努める。

- 児童用防犯ブザー貸与
- 通学案内指導員の配置
- 通学路の安全確保
- 防犯カメラの設置
- 青少年問題協議会主催による児童・生徒の安全対策
- 防災ずきんの支給

3. 開かれた学校づくり

《現状と課題》

各学校は、特色ある教育課程を編成・実施するなかで、教育活動や学校運営など広く公開し、保護者や地域住民から信頼される学校づくりを推進している。

引き続き、家庭・地域と連携・協力を強化するとともに、外部の人材や地域の様々な教育資源を積極的に活用し、新しい時代に対応した開かれた学校づくりの整備が求められている。

《主な施策》

①学校・家庭・地域との連携

学校評議員の活用や学校評価の実施により、保護者、地域住民の教育への参加を促し、学校運営の改善と教育水準の向上に努める。

- 学校評議員制度の充実
- 学校評価の実施
- 広報の充実

[文化スポーツ課]

1. 生涯学習・文化・スポーツの推進

《現状と課題》

生きがいを感じ健康で楽しく過ごせるよう生涯学習の必要性が高まっており、「いつでも、どこでも、だれでも」楽しく学ぶことができる講座を開催し、大勢の老若男女が参加できる講座を実施する必要があるが、開催時期や時間等の設定が難しいため課題となっている。

町民の健康推進を目的としたスポーツの振興は、2020 東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、スポーツ人口の増加を図る必要がある。スポーツ施設の維持管理も老朽化が進み、計画的な整備が課題となっている。

芸術文化活動は平成 27 年 1 月にオープンした「日の出町やまびこホール」を拠点とし、町民文化祭等で文化活動の推進に努める必要がある。

町の文化財保護は、町民登録文化財制度を通じて、更に文化財に親しむ機会と町民の文化財保護意識を高める必要がある。

《主な方策》

①生涯学習活動の支援

子どもから大人まで「いつでも、どこでも、だれでも」気軽に学習でき、その成果により生きがいを感じる生活が送れる事業を開催する。

- ひので町民大学、映画講座、ひので映画大使の開催
- 社会教育関係団体の普及と周知

②社会教育施設の整備促進

日の出町やまびこホールの開設で、多用途な利用とかやくぼ・本宿学習等供用施設もあわせた施設の利用を増やし文化的活動を推進する。

- 日の出町やまびこホールの設備と利用促進
- 社会教育施設の整備

③図書サービスの推進

視聴覚障害の方や福祉施設利用者等の方への図書サービスの充実により図書館サービスの向上を図る。

- デイジーによる視聴覚障害の方へのサービス提供
- 福祉施設や学校への団体貸付文庫の推進
- ブックスタートの普及及び推進

④図書館利用率向上の推進

図書館利用者からの意見を反映し、地域の情報収集場所としての役割を果たす。

読書活動を促進するため、図書貸出システムの便利な機能を周知し、多くの利用者に活用され図書利用率を向上させる。

- 各種イベントや一日体験図書館員事業の開催
- 図書システムの新機能の普及

⑤住民のスポーツ人口増加の促進

スポーツをしていない方には、スポーツ推進委員及び町担当係が事業を開催し、スポーツをしている方とスポーツ団体の活動促進は体育協会が事業開催を図る。

- スポーツ推進委員事業の促進
- 町主催スポーツ普及事業の開催
- 体育協会の活動援助
- 総合型地域スポーツクラブの創設

⑥スポーツ施設の整備促進

安全で利用しやすい施設の維持管理が必要であり、特に老朽化した施設管理は計画的に取り組む必要がある。また予約方法など誰でも利用できる制度にしてスポーツの普及を促進する。

- 施設修繕計画の作成
- スポーツと文化の森・谷戸沢サッカー場の施設整備

⑦スポーツ団体の育成と支援

- 体育協会の活動援助とNPO法人化への研究

⑧町民の芸術文化活動の育成と支援

- 町民文化祭の援助

⑨文化財の保護と公開活用の推進

- 町民登録文化財の登録と整備
- 町指定文化財の標示等の整備

2. 地域の教育力の向上

《現状と課題》

子どもたちの健やかな成長を育むため学校・家庭・地域が連携し一体となった取組みが必要である。青少年委員と青少年健全育成会は各種の子ども体験事業と親子体験事業を実施している。また、町PTAと連携し健全育成をさらに推進する。

《主な方策》

①青少年健全育成事業の推進

- 青少年委員事業の推進と事業の見直し
- 青少年健全育成会事業の充実化

②放課後子ども教室の推進

- スタッフの確保
- 教室内容の充実化

[学校給食センター]

1. 学校給食の充実

《現状と課題》

学校給食は、成長期にある児童・生徒の健全な発達に資するとともに、児童・生徒の食に関わる正しい理解と適切な判断力を養う上で非常に重要な役割を果たすことから、安全・安心な給食を提供するため、今後とも学校と連携を密にし、適切な学校給食の実施に努めていくことが求められている。

また、学校給食センターは、昭和54年に建築されたものであり老朽化が著しいことから計画的な整備が求められている。

《主な方策》

①安全・安心な給食の提供

児童・生徒が毎日食べる給食について、食の安全性を再確認するとともに、保護者の不安を少しでも解消するため、給食食材の放射性物質検査を継続する。

また、地元で生産された、安全・安心で新鮮な野菜を給食食材に取り入れる。

- 給食食材の放射性物質検査の継続
- 地産地消の推進

②食育の推進

食事の重要性、心身の健康、食品を選択する能力、社会性及び食文化の観点から食育を推進する。

- 給食センター栄養士による学校訪問
- 特徴のある学校給食献立の実施
- 地産地消の推進
- 料理教室の実施

③学校給食センター施設・設備の整備

平成23年度に耐震補強工事を実施したが、施設設備については老朽化が著しく、安全・安心な給食運営を行うため、計画的に施設・設備の整備改修を図るものとする。

- 高圧受変電設備改修工事
- 給食配用自動車リアボディーの更新

IV 推進事業（計画）一覧

〔学校教育課〕

1. 教育活動の充実
2. 教育環境の整備充実
3. 開かれた学校づくり

〔文化スポーツ課〕

1. 生涯学習・文化・スポーツの推進
2. 地域の教育力の向上

〔学校給食センター〕

1. 学校給食の充実

〈評価指標〉

評価	評価内容	達成状況
A	目標を十分達成	達成率が 90%以上
B	概ね達成	達成率が 70%以上～90%未満
C	もう少し	達成率が 50%以上～70%未満
D	できなかつた	達成率が 50%未満

〔学校教育課〕

1. 教育活動の充実

①人権尊重教育の充実

事 業	内 容	本年度目標	予 算	決 算	成 果・課 題等	評 価
道徳授業地区公開講座の充実を図る。(西多摩郡合同事業)	道徳授業地区公開講座の充実を図り、地域との連携に基づく道徳教育の推進を図る。	全学校・学年・学級で公開授業に取り組み、授業後の意見交換会に多数の保護者の参加を促し、公開講座の充実を図る。	無	無	開催日を土曜日にしたり、授業内容や意見交換会を工夫したりすることでお保護者・地域の方の参加が増加した。引き続き参加者を増やしていく。	B
各校の道徳教育担当者を対象に道徳教育の研修、研究に努める。		各校の道徳教育担当者を対象に道徳教育の研修、研究に努める。	無	無	各校の「道徳の時間」の授業改善や、「特別の教科道徳」の導入に向けた情報について、年1回研修会を開催した。	A
人権教育研修会の開催。(4市1郡共同事業)		各校の人権教育担当者を対象に人権教育の理解を深める。	無	無	人権教育課題の解消に向けた研修会や研究発表会への参加など2回の研修会を開催した。	A

(単位：千円)

事 業	内 容	本年度目標	予 算	決 算	成 果・課 題等	評 価
授業改善推進プランの作成	児童・生徒の学力向上を図るために各校が授業改善推進プランを作成し、課題解決型学習など指導方法の工夫・改善を明らかにし、それにについての指導方法の工夫・改善を示す	9月までに各校が授業改善推進プランを作成し、課題解決型学習など指導方法の工夫・改善を明らかにし、それにについての指導方法の工夫・改善を示す	無	無	各校が9月までに提出し、児童の実態や課題を明確にし、それにについての指導方法の工夫・改善を示す	A

	プランを作成し、学力向上に向け授業改善を図る。	にし、二学期以降の授業改善に取り組む。	ていた。2学期以降の授業改善に取り組むとともに、PDCAサイクルで評価を行っていく。
--	-------------------------	---------------------	--

(単位:千円)					
事業	内容	本年度目標	予算	決算	成果・課題等 評価
漢字検定事業の推進	『漢字力向上のための漢字検定活用プラン』に基づき、児童・生徒に漢字を楽しむ力を育むため、小学校4年以上を対象とする漢字検定を行う。	原則、卒業時までに学校教育で原則として文書読解能力として必要とされている漢字検定能力(小学校は6級、中学校は3級)以上の取得を目指す。	1,490	1,526	A 小学校4年以上、中学校全学年を対象に実施した。中学校においては、漢検取得が進路対策上、有効に活用されている。
ICT(情報通信技術)推進委員会の設置によるICT機器の効果的な活用	ICTの効果的な活用を図るため、ICT(情報通信技術)推進委員会を設置し、教育活動を推進する。	定期的に委員会を開催し、ホームページやICT機器の利用と普及に向けて、人材育成や研修実施に向けての内容を検討する。	50	無	B 推進委員会を設置し、研修と委員会を合せて4回開催し活用と普及に向けて取組を行った。
理科教育設備の整備	理科教育設備整備費等補助金事業の活用を図り、学習指導要領の改訂に則した新たな理科教育設備の充実を図る。	小中学校における理科教育設備の整備に努め、整備基準の引上を図る。	1,600	1,571	A 国庫補助金の交付を受け、小中学校5校の整備を行った。 ※小学校 579 中学校 992

③体験活動の推進と生活指導・進路指導の充実

(単位:千円)

事業	内容	本年度目標	予算	決算	成果・課題等	評価
児童生徒保護者補助金(修学旅行等)交付事業の推進	修学旅行等を通し、校外における体験的・集団的な活動による望ましい生活態度の育成を図る。	修学旅行、移動教室、社会見学等に要する経費の一部を補助し、保護者負担の軽減を図る。	3,806	3,761	それぞれの行事に係る経費の一部を補助することにより、保護者負担の軽減を図ることができた。	A
職場体験活動の推進	勤労体験やがんティア体験などを推奨し、達成感や成就感などの体得を図る。	中学生の職場体験学習の受入につき、多種にわたる事業所へ積極的に働きかける。	無	無	大久野中学校2日間、平井中学校3日間を実施し、幅広い職種での体験を行った。	A
生活指導主任連絡会の開催	学校間の生活指導に関する連絡協議を行い、問題行動への要因や対応策等について理解を深め、児童・生徒の健全育成に努める。	年間6回開催する。うち1回は、警察署の担当者を招き、管内における児童・生徒の問題行動の実態把握に努め、情報の共有化を図る。	無	無	6回開催し、生活指導等について、共通認識を行つた。また、五日市警察署の担当者から児童・生徒の問題行動について報告を受け、実態把握に努めた。	A
進学支度金貸付事業の推進	中学校卒業の就学困難者に対し、高等学校等の入学時に要する支度金を貸し付け、進路に要する保護者の負担軽減を図る。	貸付事業の周知徹底を図るとともに、貸付金に関する未償還金の解消に努め、適正な貸付事業の管理に努める。	無	無	本年度新規貸付はなし。	A

④教職員研修の充実と若手教員の育成

(単位：千円)

事業	内容	本年度目標	予算	決算	成果・課題等	評価
西多摩郡町村教育委員会の教職員研修事業の推進	教職員研修の実施は、東京都多摩教育事務所並びに町教委との連携のもと、西多摩郡町村教委が共同して推進体制を確立して、教職員の資質・能力の向上に努める。	各種研修会の開催にあたっては、3町1村教育委員会指導主事が分担して企画・立案にあたり、運営は共同して行う。他に日の出町としての研修会を企画し、運営を行う。	165	90	校長等の職員や公務分掌に合せた研修会及び若手教員成研修における市、2・3年次は2町1村で共同運営し開催した。より一層近隣4市とも連携を取りながら教職員の資質・能力の向上が図られる研修事業を推進していく。	A
西多摩地区小・中学校の教職員が連携して、指導方法の工夫・改善や指導力の向上など、各教科・領域等における研究活動が促進するよう積極的な支援に努める。	2町1村(日の出、檜原、奥多摩)に再編された西多摩地区小学校教育研究会については、積極的な支援に努め、組織体制の確立を促す。	612	592	各研究会から要請のあった研究事業について2町1村の指導主事が積極的に講師を務め、指導力の向上について支援することができた。	A	
教員アドバイザー事業の推進	新規採用教員の実践的授業力向上を図るため、事業を促進する。	アドバイザーを2名体制とし、採用2年次から3年までの教員を定期的な授業観察を通して、授業力の向上を図る。	1,680	1,611	学級数増等により若手教員が増えており、アドバイザー指導による授業力向上に成果を挙げた。	A

(5) 支援教育の推進

事業	内容	本年度目標	予算	決算	成果・課題等	評価
支援教育運営委員会・就学相談委員会・支援教育コーディネータ連絡会の開催	町立小・中学校の支援教育の推進体制の整備、児童・生徒の教育的ニーズに関わる適切な指導・支援の充実に向けての検討を行う。	例年の事業に加え、増加している就学相談件数に対応するために、就学相談委員会のあり方にについての見直しを行う。	90 (教育指導費-教育指導一般経費-支援教育費-就学相談委員会関係謝礼)	90	近隣自治体を対象に行つた調査を基に就学相談委員会のあり方の改正案を作成し、就学相談委員会での協議を経て、就学相談委員会と入級相談委員会に分けて実施する改正の方向性を定めることができた。	B
就学支援事業の推進	幼稚園・保育園と小学校の間の連携を密接にし、引継シス템の確立を図り、一貫した相談支援体制の整備に努める。	就学支援シートの継続活用。その上で「保育要録」との関係を整理する。学校体験事業(子育て福祉課と共に)の継続実施。	無	無	就学支援シートの活用を継続して実施した(提出率47%)。	B
スーパーバイザー巡回相談事業の推進	教育相談室の巡回相談に加え、学識経験者による巡回相談を実施し、校内の支援教育の充実に努める。	各校を2回専門家が巡回し、差違障害等に対する理解や、支援を要する児童・生徒への対応等について理解を深める。	280	280	各学校が学校状況に合わせて主体的に活用し、特別な支援が必要な児童・生徒についての理解・啓発の機会となつた。	B

単位：千円)

事業	内 容	本年度目標	予 算	決 算	成 果・課 題等	評 価
副籍事業の充実	特別支援学校に在籍する児童・生徒が居住地の小・中学校に副次的な籍を持ち、交流及び共同学習を行うことを通じて、児童・生徒の相互理解を進め、豊かな心の育成を図る。	平成27年度より新制度として、町内小・中学校と特別支援学校間の連絡や諸手続について整備し、間接的・直接的な交流及び共同学習を促進する。	無	無	都立あきる野学園に在籍する児童・生徒5名(小学部4名、中学部1名)が副籍制度を活用し、地域の小・中学校との交流を実施した。思春期以降の副籍の充実が課題となっている。	C
	小学校における通級による指導について、東京都が従来の「通級指導学級」から「特別支援教室」へと制度変更を行うことに伴い、当町の実情に応じた特別支援教室の移行についての検討のあり方について検討する。	当町の通級指導学級の成果や町立小学校の意向を踏まえ、当町の実情に応じた特別支援教室導入の計画を立案し、東京都と協議・調整を行う。	無	無	東京都と協議を行い、町立小学校長との意見交換会も実施し、当町の実情に応じた特別支援教室導入計画の案を策定することができた。次年度は検討委員会を立ち上げ、計画をより具体化することが課題である。	B
	支援教育の充実を図るため、各学校に支援教育支援員の配置を目的とする。	先進自治体の実態把握を行い、制度確立に向けた検討を行う。	無	無	近隣自治体対象の調査を実施し、H28年度から特色ある学校づくり事業の学校・学習支援員予算の増額対応をする判断をした。	B

(単位：千円)

事業	内容	本年度目標	予算	決算	成果・課題等	評価
教育相談機能の充実 教育相談体制の充実	常に教育相談機能の向上を図り、時代のニーズに応じた教育相談体制の充実に努める。	現状の教育相談体制を維持し、保護者や児童・生徒及び小・中学校の相談ニアーズに応じる。	10,096	9,844	臨床心理士 5 名体制を維持し、小・中学校と連携して保護者・児童生徒の相談に応じ、問題解決に向けた支援を実施した。	B
スクールソーシャルワーカー活用事業の推進	教育相談室にスクールソーシャルワーカーを配置し、学校や関係機関等との連携を強化し、問題を抱える児童・生徒への支援体制を充実させる。	学校、子ども家庭支援センター、適応支援グループ・レツツ等との連携を強化し、支援を必要とする児童・生徒への支援を充実させる。	3,265 (教育相談室運営経費に含む)	3,257	教育相談室にスクールソーシャルワーカーが配置されることで、教育相談室全体のカールバーンワーク機能が充実し、小・中学校や子ども家庭支援センターとの連携がより充実した。	A
学校教育相談研修会の開催	教育相談や特別支援教育に関する研修を通して教職員の資質向上と学校支援の充実に努める。	町単独開催による教職員対象の研修会を開催し、児童・生徒の理解や支援のあり方等について研修を深める。	90 (教育指導費-教職員指導経費-皆研修講師謝礼に含む)	60	小・中学校教職員をはじめ、町内関連機関(幼稚園、保育園、学童クラブ等)職員が多数参加し(のべ102名)、子どもの課題への共通理解を図る研修を実施することができた。	A
自立支援事業の推進	不登校対策の充実のために適応支援グループを実施し、児童・生徒の学習支援や社会性の伸長を通して適応を促進する。	従来の適応支援グループ事業を継続するとともに、実施日数の充実についても検討を行う。	624	553	年間を通じて計 61 回実施した。中学校 3 年生の不登校生徒は都立高校に進学することができた。	B

2. 教育環境の整備充実

①校舎の整備 (100万円を超えるもの)

事業	内 容	本年度目標	予 算	決 算	成 果・課題等	評 価
校舎屋根改修二期工事 (平井中)	経年劣化による破損・雨漏り防止を図る。	改修工事を実施し、教育環境の改善を図る。	17,500	16,740	工事完了により達成。	A

②体育館・プール・校庭の整備

事業	内 容	本年度目標	予 算	決 算	成 果・課題等	評 価
屋内運動場非構造部材耐震化工事 (町内小中学校)	町内小中学校、屋内運動場内大久野中学校吊り天井撤去工事・残り4校の照明器具落下防止工事を行う。	町内小中学校屋内運動場の教育環境整備を行う。	39,200 中 66,014	29,327 中 53,515	工事完了により達成。	A
消防設備修繕工事 (町内小中学校)	町内小中学校内消防設備の不具合箇所の修繕工事を行う。	町内小中学校教の防災環境の整備を図る。	小1,974 中1,687	小1,974 中1,676	委託完了により達成。	A
運動場芝生化維持管理業務委託 (大久野小)	校庭芝生化に伴う、専門業者による芝生維持管理	芝生の育成。	1,593	1,242	委託完了により達成。	A

③安全・安心な学校づくり

事業	内 容	本年度目標	予 算	決 算	成 果・課題等	評 価
児童用防犯ブザー貸与	不審者対策用として防犯用ブザーを貸与し、児童の安全確保に努める。	不審者対策用として新入学児童を対象に防犯ブザーを貸与し、安全対策に万全を図る。	181	86	目標達成。 児童 190名	A

(単位：千円)

全校に案内指導員を配置し、安全管理、安全対策に努める。 通学案内指導員の配置	登下校の際、児童生徒の安全対策及び校内巡視や下校用ワゴン車の運行を行い、事件・事故の未然防止と児童・生徒の安全確保を図る。	9,718 9,491	各学校に通学指導案内人を配置し、登下校時に児童・生徒に対し安全指導や見守りを行った。また、遠隔地の児童の安全確保のため、下校時のワゴン車の運行を行った。	A
通学路の安全確保	町P連と連携を図り、通学路の安全確保に努める。	無	町P連からのお望みを踏まえ、関係機関と調整を図り、通学路の危険箇所等の改善を図る。	要望箇所により、町担当課及び警察・東京都等の関係機関に対応を依頼した。
防犯カメラの設置	犯罪抑止効果のある防犯カメラを通学路に設置し児童・生徒の安全を確保する。	2,284	各小学校通学路上に2台づつ設置する。	各小学校通学路上に2台、計6台の防犯カメラを設置した。
青少年問題協議会主催による児童・生徒の安全・安心対策	日の出A(安心)・A(安心)大作戦の一環として、青少年問題協議会・学校・保護者・地域・関係機関と十分連携を図り、児童・生徒の安全確保に努める。	無	児童・生徒の安全対策について共通理解を図り、安全確保に万全を期する。	協議会において、五日市警察署による交通安全指導、青少年問題からのお見解により共通理解を図った。
児童用防災ずきん支給	防災対策として防災ずきんを支給し災害時の児童の安全確保に努める。	482	防災対策として、新入生児童に防災ずきんを支給し、災害時の安全確保を図る。	目標達成。 児童 190名

③ 開かれた学校づくり

① 学校・家庭・地域との連携

事業	内 容	本年度目標	予 算	決 算	成 果・課 題 等	評 価
学校評議員制度の充実	保護者や地域住民から幅広く意見を伺い、地域社会に開かれた学校づくりを推進するとともに、家庭・地域と連携協力のもと特色ある教育活動の推進を図る。	各校で年間3回の学校評議員会を開催し、外部からの意見を踏まえ、学校の教育計画や教育活動の見直し・改善を図り、地域に信頼される特色ある学校づくりの推進を図る。	無	無	各学校において、学校評議員会を開催し、今年度の経営方針や学校評価に基づく学校経営の改善などについて、評議委員から意見を踏まえ、学校経営について連携を深めることができた。 ▲	
学校評価の実施	学校は教育活動や学校運営に対する学校評価を通して、教育活動等の改善と学校教育の質の向上に努める。	学校に対して「日の出町学校評価実施要領」に基づく適正な実施を促すとともに、評価結果に基づき、保護者、地域と連携を図りながら、学校運営の支援と改善に取り組む。	無	無	各校において教職員、保護者を対象に学校評価を行うことができた。評価結果についても学校評議委員会での意見を踏まえ、学校だより等で報告することができた。 ▲	
広報の充実	教育行政に関する取組の積極的な情報提供を図るため、広報活動の充実に努める。	地域に信頼される学校づくりを図るため、「教育ひでので」を年間4回の発行し、学校教育に関する情報の積極的な発信に努める。	1,117	1,089	教育ひでので」を年間4回の発行について委託完了により目標達成。 ▲	

[文化スポーツ課]

1.生涯学習・文化・スポーツの推進

①生涯学習活動の支援

(単位：千円)

事業	内容	本年度目標	予算	決算	成果・課題等	評価
ひので町民大学、映画講座、ひので映画大使の開催	ひので町民大学、映画講座、ひので映画大使の開催。	前年度よりも参加者の増とアンケートによる満足度の向上。	1,518	1,362	業務の都合により講座回数を削減した。内容は新規で歌唱講座を取組んで成果を出した。	B
社会教育関係団体の普及と周知	社会教育団体の存在を広く周知し文化活動の参加を促進する。	各団体の紹介パンフを作成する。	587	587	社会教育関係団体の紹介冊子を作成し町ホームページに掲載した。	B

②社会教育施設の整備促進

事業	内容	本年度目標	予算	決算	成果・課題等	評価
日の出町やまびこホールの整備と利用促進	施設の紹介と利用しやすい施設にする。	旧公民館の利用者数を上回るよう、施設を広報宣伝する。利用者からの意見をまとめる。	8,981	8,590	意見の聴取はしていない。施設の改善でホール床の改修を行った。利用者は旧公民館と概ね同じ利用者がある。	B
社会教育施設の整備	老朽化している学供施設の維持管理を行う。	施設や備品の状態を把握し改修計画を立てる。	3,412	3,199	萱津学供施設の和室障子の張替えを行ったが、改修計画は立案していない。	C

③図書サービスの推進

事業	内容	本年度目標	予算	決算	成果・課題等	評価
デイジーによる視聴覚障害者の方へのサービス提供	ボランティア団体の協力により録音して情報を伝える。	新しくなった録音機操作に慣れ円滑作業できるようにする。	60	60	録音作業が円滑に行われ遅れなどなかった。	B
福祉施設や学校への団体貸付文庫の推進	団体へ100冊文庫を貸し出し、読書のチャンスを増やす。	新規の利用者を増やす。	無	無	6箇所に貸し出したが数値は昨年度並み。	B
ブックスタートの普及及び推進	3~4歳児の健診で親の読み聞かせの重要さの説明以外にパンフレットを周知する。	読み聞かせの重要さの説明以外にパンフレットを周知する。	114	114	110冊を配布し読み聞かせの普及を行った。	B

④図書館利用率向上の推進

事業	内容	本年度目標	予算	決算	成果・課題等	評価
各種イベントや一日体験図書館員事業の開催	毎週のお話し会や夏冬の2つのイベントを開催し、体験図書館員事業を実施する。	内容の充実化と参加者の増加。	無	無	イベントは手作りの大型絵本」を新規に実施。体験図書館員は応募基準の小学5年生を4年生に変更したため、参加者が昨年度から5名増えた。	B
図書システムの新機能の普及	今年度導入した図書館システムの新機能の普及。	図書館システムの便利な新機能を広報し、増加を図る。	無	無	問題なく導入が完了した。WEB予約は利用数が少なく更に広報を充実させたい。	B

⑤住民のスポーツ人口増加の促進

(単位：千円)

事 業	内 容	本年度目標	予 算	決 算	成 果・課 題 等	評 価
スポート推進委員事業の促進	スポーツをしていない方向けの事業の実施。	さらに参加者が増加する 来年度事業の検討。	864	838	スキースキー教室は定員数に達さないため中止となつたが、他の事業は開催され参加者は前年度から増えている。	A
町主催スポーツ普及事業の開催	町独自のスポーツ推進事業の開催。	さらに参加者が前年度より上回る内容の教室の開催。	2,977	2,974	テニス教室・ヨガ教室・フィットネスを開催したが、ヨガ教室は応募が多數であった。	A
体育協会の活動援助	各種スポーツ団体の育成と町民体育祭や元旦マラソン等の事業の開催。	参加者の安全管理と、体育祭の種目の再検討。	3,600	3,600	体育祭は競技の見直しを体協に提案し変更した。元旦マラソンは安全管理を徹底して取組んだ。	B
総合型地域スポーツクラブの創設	多種で簡単なスポーツ教室の開催。	平成28年度設立を目指して準備をする。	無	無	内容把握が不十分で設立が遅れている。	C
(単位：千円)						
事 業	内 容	本年度目標	予 算	決 算	成 果・課 題 等	評 価
施設の修繕計画の作成	施設の老朽化により維持管理を計画的に進めること。	施設台帳を元に修繕計画を作成する。	無	無	計画書が完成して、財政部署と協議に入った。	A
スポーツと文化の森・谷戸沢サッカーフィールドの施設整備	利用しやすい施設に整備する。	観客席や日よけ対策を検討する。	12,708	12,065	28年度に観客席設置予算を計上した。	B

⑦スポーツ団体の育成と支援

事 業	内 容	本年度目標	予 算	決 算	成 果・課 題 等	評 価
体育協会の活動援助と NPO 法人化への研究	体育協会の通常活動の援助と NPO 法人化について調査研究する。	会議の担当職員の参加と NPO 法人となつている団体の視察を実施	無	無	平成29年度4月に設立することを体協本部役員と確認して準備を更に進めている。	B

(単位：千円)

⑧町民の芸術文化活動の育成と支援

事 業	内 容	本年度目標	予 算	決 算	成 果・課 題 等	評 価
町民文化祭の援助	文化祭が円滑に開催し文化的活動の推進を行う。	新会場での(やまびこホール)開催のため、会場設営面で支援する。	無	無	展示と演技部の両方とも準備から職員がサポートして無事終了した。	B

(単位：千円)

⑨文化財の保護と公開活用の推進

事 業	内 容	本年度目標	予 算	決 算	成 果・課 題 等	評 価
町民登録文化財の登録と整備制度により登録を行う。	新しい町民登録文化財登録基準を作成し第一回登録を年度内に実施する。	無	無	6回の審議会と3回の文化財現地確認を行い、33件の登録を行った。	A	
町指定文化財の標示等の整備を推進し町民に文化財を広める。	既存の指定文化財の表示等の調査を行い整備する。	無	無	文京区や京都市の標示の調査を行ったが、整備は行わなかつた。	C	

2. 地域の教育力の向上

①青少年健全育成事業の推進

(単位：千円)

事業	内 容	本年度目標	予 算	決 算	成 果・課 題 等	評 価
青少年委員事業の推進と見直し	青少年を対象に 3 つの事業を開催し、青少年健全育成を図る。	内容が数年同じなので、事業の見直しをする。	無	無	27 年度は同事業の実施であったが 28 年度は調査研究し「シーカヤック」に変更した。	B
青少年健全育成会事業の充実化	親子を対象に 4 つの事業を開催し、青少年健全育成を図る。	親子餅つき大会の会場変更について、万全な計画を立案する。	1,170	1,170	業務の都合により担当者替えがあり事業の実施に留まつた。	B

②放課後子ども教室の推進

事業	内 容	本年度目標	予 算	決 算	成 果・課 題 等	評 価
スタッフの確保	コーディネーターとサポートの人員を確保し充実した教室を開催する。	コーディネーター 1 名。サポート 3 名を確保する。	無	無	広報誌等掲載するが、サポート 1 名確保となつた。	B
教室内容の充実化	多種の内容の教室を開催し充実した教室を開催する。	新しい内容を 1 種類増やす。	無	無	業務の都合により通常運営のみとなつたが、28 年度はグランドゴルフ等を検討する。	C

[学校給食センター]

1. 学校給食の充実

①安全・安心な給食の提供

(単位：千円)						
事業	内容	本年度目標	予算	決算	成果・課題等	評価
給食食材の放射性物質検査の継続	使用頻度の高い食材を選び食材に含まれるセシウム-134、セシウム-137の測定を行う。	放射性物質検査を継続し、食材の安全性を再確認するとともに、検査結果を公表する。	350	347	A 原則毎年4～5品目の食材検査を実施した結果、放射性物質の検出は見られなかった。	
地産地消の推進	地元で生産された野菜を季節に応じた旬の給食食材として使用する。	生産量や生産時期に合わせ、より安全・安心で新鮮な野菜を給食食材として献立に取り入れる。	無	無	B 日の出町で生産されたトマト、白菜、人参、長ねぎなど2,134kgの食材を使用した。	
(単位：千円)						
事業	内容	本年度目標	予算	決算	成果・課題等	評価
給食センター栄養士による学校訪問	各中小学校の教育授業に給食センター栄養士が訪問し、食に関する正しい理解と適切な判断力を養うための指導を行う。	全小中学校、全年齢を訪問し、それぞれの学年に応じた給食指導や栄養バランスの良いメニューの学習を行う。	10	5	A 今後も、それぞれの学年に応じた給食指導を継続する必要がある。	
特徴のある学校給食献立の実施	特徴のある献立を盛り込むことにより、児童・生徒の給食への興味・関心を高める。	教育の授業を通して学んだことを基に、栄養バランスを考えたメニュー作りにチャレンジさせ、そのメニューを給食献立に取り入れる。	無	無	A 各小学校6年生が栄養バランスを考えた給食メニュー作りにチャレンジし、そのメニューを給食献立に取り入れることができた。	

料理教室の実施	自分で料理することを通じて、食事のあり方やマナーに対する意識や食への関心を高める。	小学校3・4・5年生対象に夏休み料理教室を実施し、調理体験及び試食を行うとともに食に関する指導を行う。	30	30	児童とその保護者42名の参加により、親子両などのだしを使った料理づくりにチャレンジし、料理を通して食に関する意識を高めることができた。
---------	---	---	----	----	---

⑤給食センター施設・設備の整備改修

事 業	内 容	本年度目標	予 算	決 算	成 果・課 題等	評 価
高压受変電設備改修工事	給食センター設備への電気の安定供給を図るため、老朽化した高压受変電設備の改修工事を行う。	学校休業期間に合わせて高圧受変電設備の改修工事を実施する。	17,804	17,804	高压受変電設備改修工事完了により目標達成。	A
給食配送用自動車リニアボディーの更新	老朽化した給食配用自動車リニアボデイーが発生しているため、リニアボデイーの更新を行う。	学校休業期間に合わせて給食配用自動車リニアボデイーを更新する。	6,459	6,459	給食配送用自動車のリニアボデイー更新により目標達成。	A

第7 点検・評価に関する有識者からの意見

第1

平成27年度は、6つの主要施策を構成する24の主な方策の67項目について点検評価が行われた。以下、個別事業に対して意見を述べる。

[学校教育課]

1 教育活動の充実

① 人権尊重教育の充実

道徳授業地区公開講座については、教育委員会が学校任せにせず、共催という形で実施する姿勢を評価したい。そのことが講座内容の工夫や参加者の増加につながっていると考える。児童・生徒の健やかな成長、その根幹の部分に当たる豊かな心の育成、道徳性の育成は、学校、家庭、地域、行政の連携、協力が大切である。今後とも変わらぬ取組みをお願いしたい。

人権教育研修会は、都教委担当も交えて、4市1郡共同で開催し、普遍的な人権課題だけでなく、喫緊の人権問題にかかわるテーマで研修が行われている。そこで得られた情報を各校内で周知、伝達されるようお願いしたい。教員一人一人に鋭い人権感覚、人権意識が要求される今日、研修の更なる充実を期待したい。

② 基礎的・基本的な学力向上と授業改善

各学校ではP D C Aサイクルに基づき、持続的に児童・生徒の資質・能力の向上に向けた授業改善、授業づくりが行われている。文科省や都の学力調査に関しては、点数を上げることを主目的とした過剰な対策が問題となっている。学力を把握し、指導に活かすという本来の趣旨を今後も堅持していただきたい。

漢字検定事業については、若年層の活字離れや読書離れが指摘される中で、他の自治体にはない有意義な取組みである。基礎的・基本的な学力を支える有力な方策の一つと考える。

I C T活用は授業改善のための手段であり、その目的は児童・生徒による各教科等の理解を促進することである。推進委員と事務局担当が、先駆的に実践されている複数の学校を視察し情報を収集しながら、活用の在り方を検討してほしい。

③ 体験活動の推進と生活指導・進路指導の充実

各校とも、児童・生徒の発達段階に応じた様々な体験活動を教育課程に位置付け、成果を挙げている。生活指導主任会については年6回、計画的、効率的に行われている。問題行動の未然防止や防犯対策に関する情報の共有化と、指導の在り方に関して学校間の共通理解を図りながら熱心に取組まれている。

④ 教職員研修の充実と若手教員の育成

2町1村の指導主事を中心に、近隣市や多摩教育事務所の指導主事、教育専門員と連携し、若手教員研修（含む宿泊研修）の充実を図っている。また、西多摩郡公立小学校教育研究会における2町1村、約100名の教員に対する教科指導に関する研究活動に対し支援をしている。

⑤ 支援教育の推進

支援教育については、特別支援教室導入計画案の策定、就学相談委員会の在り方改正案の作成、学校体験事業への町外園児の参加、更には学習支援員予算の増額など、将来展望に基づく着実な取組を評価したい。

⑥ 教育相談事業の充実

臨床心理士の全校配置やスクールソーシャルワーカーの活用など、相談体制が確立し、機能している。教職員がカウンセリングマインドをもって児童・生徒や保護者と適切にかかわるための研修を今後もお願いしたい。

2 教育環境の整備充実

①② 教育環境の整備事業については、すべて所期の目標を達成している。

② 安全・安心な学校づくり

通学路の安全確保については、地域や警察の協力を得ながら、様々な手段が講じられている。新たに防犯カメラが設置されたことも評価したい。

3 開かれた学校づくり

① 学校・家庭・地域との連携

学校評価、学校評議員制度が定着し、学校運営の改善に活かされていることが、学校だより（自治会の回覧）を通してよく理解できる。「教育ひので」は写真も多く、内容が充実し、教員の異動情報などもよく分かる。各校の特色ある教育活動だけでなく、授業改善、学力向上に向けた校内研究、研修の取組みなども掲載されると有難い。先生方の励みにもなると考える。

[文化スポーツ課]

1 生涯学習・文化・スポーツの推進

① 生涯学習活動の支援

“出会い、ふれあい、学びあい”をテーマに、バラエティーに富んだ講座からなる「ひので町民大学」や、行政と民間が協働で行う、全国でも珍しい「ひので映画大使」の開催など、日の出町ならではの取組みが行われている。

②⑧⑨ 芸術・文化活動の推進

木の温もりのある「やまびこホール」を拠点に、活発な活動が継続し、「町民文化祭」「歌と踊りと文化の祭典」を通して、町民からの文化の発信が盛況に行われている。今後とも支援並びに参加促進への取組みをお願いしたい。

⑤⑥⑦ スポーツの振興

体育協会や各種団体、青少年委員、青少年健全育成会などと連携して、一定の成果を挙げている。文化系も含め、団体登録の在り方や補助金交付の適正化、施設使用料の見直しなども着実に行われている。

③④ 図書館運営

町内福祉施設への団体貸出しや各小学校、保育園への訪問、幼児・児童のお話し会など、様々な取組みが定期的に行われていて有難い。体験図書館員事業や職場体験活

動の受け入れにより、小学生や中学生の利用率の向上を図られたい。

2 地域の教育力の向上

① 青少年健全育成事業の推進

青少年委員や青少年健全育成会と連携し、保護者の参加、協力を得ながら計画通り実施し、成果を挙げている。「イオン・シネマ」など、民間施設の活用も有効であると考える。

② 放課後子ども教室の推進

教室内容の充実とスタッフの確保について、よろしくお願ひしたい。

[学校給食センター]

1 学校給食の充実

① 安全・安心な給食の提供

放射性物質検査と結果公表は、今後ともお願ひしたい。地産地消については、地元農家から、常時必要量の納入は難しいと思われる。可能な範囲での努力をお願いしたい。

② 食育の推進

給食センターの栄養士さんによる、学校訪問指導や夏休み料理教室の開催など熱心な取組みと、季節感を取り入れたメニューや、小学生が栄養バランスを考えたメニューを献立に取り入れるなど、様々な工夫について大いに評価したい。

③ 給食センター施設・設備の整備・修繕

必要な改修工事等は計画通り実施されている。

「平成27年度日の出町教育推進計画」に基づく点検・評価により、日の出町の教育行政が益々充実・発展されることを期待して、「平成27年度日の出町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」に対する意見とする。

平成28年5月

対馬 伸一郎（元 東京都公立中学校校長）

第2

はじめに

日の出町教育委員会が掲げている教育目標は、日の出町の恵まれた自然環境の中で、豊かな人間性を培う町の基本構想の理念に基づき、知・徳・体の調和した心豊かで郷土を愛する日の出町民の育成を目指している。

そのためには、家庭・学校・地域社会の緊密な連携のもとに特色ある教育活動を推進していくことで、学校愛や郷土愛が培われ、生涯学習社会の実現が図られるものと思う。以下この考え方を踏まえながら見解を述べる。

I. 学校教育

1. 学校教育活動の充実

- (1) 道徳授業地区公開講座の開催が、全学校・学年・学級において実施され、これに参観する保護者や地域の関係者も年々増加している。その後に開かれる意見交換会についても運営の工夫・改善がみられる。
 - (2) 全国学力・学習状況調査結果などに基づき、各学校が授業改善推進プランを作成し、毎年9月までに提出している。児童生徒の実態や課題を明確にし、指導方法の工夫・改善に取り組んでいることは大いに評価できる。
 - (3) 『学力向上のための漢字検定活用プラン』の推進を小学校4年生以上、中学校まで継続して実施している。全校での実施は励みになり、努力すれば結果が出る体験は目標を持って努力することの大切さや達成の喜びが大きく、学習意欲の向上につながる。
 - (4) 体験活動(修学旅行・移動教室・社会科見学等)に要する経費の一部補助は、保護者負担の軽減に寄与している。さらに進学支度金貸付事業についても制度のPRに努め、進学時保護者負担の軽減を図り進路選択の拡大につなげたい。
 - (5) 教職員研修については2町1村と青梅市での共同運営により開催しているが、近隣4市との連携も視野に入れながら、より一層資質・能力の向上を目指したい。
 - (6) 支援教育については特別支援教室の導入計画や副籍事業の充実、支援員の配置等限られた予算の中での努力がみられる。
 - (7) 児童・生徒理解や教育相談事例について、小・中学校教職員相互のほか町内関連機関(幼稚園、保育園、学童クラブ等)との連携が図られるなど、多面的な活動が評価できる。
- #### 2. 教育環境の整備充実
- (1) 学校施設(校舎・体育館・プール等)は築後20~30年以上経過し、老朽化も著しい。点検整備については順次計画的に進められている。
東日本大震災以後、施設が絶対安全であるとは言い切れないが、児童・生徒にとってより安全で安心して学習できる学校であることが大切である。
 - (2) 情報化の進展により、3~4年後には電子教科書も導入される筈である。こうした教育環境の整備についても年次計画を策定して推進されたい。
 - (3) 町内の小・中学校は大規模災害時において広域避難場所となる可能性もある。町当

局や関係機関との連携による災害時想定訓練も視野に入れておきたい。

3. 開かれた学校づくり

- (1) 「日の出町学校評価実施要領」に基づく学校評価と学校評議員会での意見を踏まえ、地域とのかかわりの中で経営改善に努めている。
- (2) 各学校は地域の自然や文化を学習活動に取り入れ、公開授業や学校行事を通して保護者や地域に還元している。このことはHPや学校便りでも定期的に発信している。
- (3) また、学校愛や郷土愛を培い来るべき生涯学習社会を生き抜くためには、各学年に応じた特色ある教育活動を推進していくことも大切である。
- (4) 小学校では学年を超えた縦割り班ごとに町内の山登り、川や丘陵を歩き草花や生物の生態を観察するなど、身近な自然を体感できる活動を取り入れたい。
- (5) 中学校では学校対抗スポーツ大会や部活動発表会など日頃鍛えた技を発揮する機会があってもよい。

II. 文化スポーツ

1. 生涯学習・文化・スポーツの推進

- (1) 社会教育関係団体紹介冊子の作製やHPへの掲載など、各団体の活動状況のPRに努めている。
- (2) 東日本大震災以後大久野地区での活動場所に不便を感じていたが、やまびこホールの供用開始で改善された。
- (3) ブックスタート事業やディジーによる難視聴覚者に対するサービスなど、それぞれの成果が出つつある。
- (4) 新図書館システムの導入によりWEB予約も可能となったが、利用拡大に向け更に広報活動が必要である。
- (5) 元旦マラソンは長年の伝統により町外参加者も増加するなど盛況である。
- (6) スポーツ普及事業も講師の選定等の条件により、応募者が前年を上回る教室もある。
- (7) スポーツ施設の改修や修繕について計画的に進められている。

2. 地域の教育力向上

- (1) 青少年健全育成事業については例年通り実施されている。
- (2) 社会教育団体による町民大学への講師派遣など町内資源の発掘と活用を視野に、生涯学習社会実現に向けた取り組みがあってもよい。
- (3) 放課後子ども教室については、スタッフの確保に向けた広報活動が必要である。

III. 学校給食センター

1. 学校給食の充実

- (1) 食の安全に対する取り組みと合わせて地産地消の推進が図られている。
- (2) 給食センター栄養士による町内全小中学校、全学年で食育授業を実施するなど食に対する正しい理解と実践に努めている。
- (3) 学校の休業期間を利用して、施設・設備や配送車の改修に取り組んでいる。

おわりに

日の出町教育委員会が掲げている教育目標に照らし、平成27年度日の出町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価についてそれぞれ私見を述べてきた。

知・徳・体の調和した心豊かで郷土を愛する日の出町民の育成を目指し、家庭・学校・地域社会の緊密な連携のもとに特色ある教育活動を推進していくことで、学校愛や郷土愛が培われ、生涯学習社会の実現が図られるものと思う。

日の出町教育委員会の様子は『教育ひので』に掲載されて全世帯に配布されるが、地域に住む者として、毎回楽しみにしている。明るいニュースで満たされることを期待して筆を置く。

平成28年5月

富士 光男 (元公立高等学校校長・元東京都公立高等学校校長会多摩地区代表幹事)

日の出町教育委員会の権限に属する事務の管理 及び執行の状況の点検及び評価実施要領

(目的)

第1 この要領は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、日の出町教育委員会（以下「委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するために必要な事項を定めることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、町民への説明責任を果たし、町民に信頼される教育行政を推進することを目的とする。

(点検及び評価の対象)

第2 点検及び評価の対象は、毎年度策定する「日の出町教育推進計画」とする。

(点検と評価の実施)

第3 点検及び評価は、前年度の「日の出町教育推進計画」の成果や課題を明らかにするとともに、今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。

- 2 点検及び評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとし、主に点検及び評価の方法や結果等について意見を聴取する機会を設ける。
- 3 委員会において点検及び評価を行った後、その結果は、取りまとめて日の出町議会等へ報告・公表するものとする。

(学識経験者等の知見の活用)

- 4 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、「日の出町教育委員会の行政の執行状況における点検・評価に関する有識者会議」を置く。
- 2 学識経験者は、学校教育、社会教育・生涯学習及びスポーツ等に関して識見を有する者2名をもって充てる。
- 3 学識経験者の任期は2年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 学識経験者には、予算の範囲内で謝礼を支払う。

(委任)

第5 この要領に定めるもののほか、この要領の施行に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この要領は、平成21年9月30日から施行する。

平成20年5月20日 委員会確認

平成21年9月30日 委員会改正

平成27年12月8日 委員会改正

